

緊急一時保育のしおり



《緊急一時保育とは》

緊急一時保育とは、保護者の病気や出産による入院などで、緊急にご家庭で保育ができなくなったときに保護者に代わり保育所で一時的に保育する制度です。

《実施施設および定員》

市立こくぶんじ保育園 [泉町2-7-2 042-322-0211 JR 西国分寺駅南口より徒歩4分]

定員：4名

《ご利用になれるとき》

- ① 保護者の死亡、行方不明などにより保育をする人がいなくなったとき。
- ② 保護者が出産により、入院した場合の入院期間。
- ③ 保護者が病気、怪我などにより入院した場合の入院期間。または、家庭で入院と同様の安静の必要があるとき。※診断書等が必要です。風邪での自宅療養（通院含む）などは該当しません。
- ④ 親族が病気、怪我などの入院期間中、病院に付き添う必要があるため保育にあたれなくなったとき。※お見舞い等は該当しません。
- ⑤ その他、市長が特に必要と認めるとき。

《対象児童》

- ① 生後57日から小学校就学前までの児童。保育施設等に在籍している児童は対象になりません。幼稚園に在籍されている児童については、利用申請前に保育幼稚園課までにお問い合わせください。
- ② 児童が国分寺市内に居住し、住民基本台帳に記載または外国人登録されている児童。
- ③ 集団保育が可能な児童（病中や病後の回復期はお預かりできません）。

《手続き方法》

- ① 利用希望日から起算し30日前より(出産の場合は出産予定日から起算して30日前より)受け付けます。申し込みは次の書類を揃えて保育幼稚園課窓口へ直接お越しください(土日・祝日を除きます)。
 - ・緊急一時保育利用申請書(保育幼稚園課、保育所にごさいます。また、市のホームページよりダウンロードできます)。
 - ・その他緊急に保育が必要なことがわかる証明書等(例：入院→入院計画書や診断書等、出産→出産予定児童の母子手帳。計画出産の場合は入院期間がわかる書類。詳しくは保育幼稚園課にお問い合わせください)。
- ② 空き状況を確認し利用可能な場合は、ご自宅へ「緊急一時保育承認通知書」「保育料納入通知書」を送付します。
- ③ 保育所で面接をお受けになってからご利用いただきます。

《保育所での事前面接について》

「緊急一時保育調査表」「食物アレルギーについての確認」をご記入の上、預ける児童の「母子手帳」をお持ちになり、児童と一緒に保育所で面接を受けてください。面接時に「ご利用にあたって」「連絡票」「送迎カード」をお渡しします。

※ アレルギーをお持ちの場合は「生活管理指導表」をご提出ください。

《ご利用可能日数及び時間について》

- ① 同一年度内、60日までです。
- ② 自然分娩による出産の場合は出産予定日をはさんで前後10日間（合計21日間）仮予約できます。実際の利用は「入院期間中」に限りますので、入院期間が確定したら本申請を後日行っていただきます。計画出産で入院期間が確定している場合は、計画出産予定日の30日前から、入院期間の利用申請をすることができます。ただし、出産後の体調不良などの理由により「入院と同様の安静が必要」という内容の診断書等の提出があった場合、出産日から起算し30日間の必要な日に利用できますのでご相談ください。
- ③ 日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）はお預かりできません。

《保育料について》

利用する前日までに全額をお支払いください。

1日利用…7：00～18：00までの実際に必要な時間

午前半日利用…7：00～13：00

午後半日利用…13：00～18：00

} 午前と午後の時間をまたぐ場合は1日とカウントします

※必要に応じて延長利用が可能です。18：00～19：00（0歳児を除きます）

児童一人につき	半日利用	1日利用	延長保育利用
0歳	1,600円	3,200円	—
1歳・2歳	1,600円	3,200円	400円
3歳以上	1,500円	3,000円	400円

*生活保護世帯と市民税非課税世帯は減額になりますのでお申し出ください。

《ご返金について》

保育料をお返しできるのは次の場合です。

- ① 預ける児童の病気により欠席する場合で利用日の前日17：00までに連絡をいただいた場合。（辞退したい日の前日が日曜・祝日にあたる場合は、その前日までにご連絡下さい。）
 - ② 児童の病気以外の理由（悪天候等も含む）で欠席する場合で、利用日の4日前の17：00までに連絡をいただいた場合。（辞退したい日の4日前が日曜・祝日にあたる場合は、その前日までにご連絡下さい。）
- ※欠席連絡は電話でも構いませんが、後日『辞退届』を必ず提出していただきます。

《ご利用にあたってのお願い》

- ① 保育時間は厳守してください（遅れる場合は必ず保育所に連絡してください。）。
- ② 病気で欠席するときや、保育の必要がなくなり欠席する場合は、必ず保育所に連絡してください（日曜・祝日は受付できませんのでご了承ください。）。
- ③ 健康状態が悪いときには、その日の保育をおことわりする場合があります。
- ④ 保育中に健康状態が悪くなったときには、引き取りをお願いする場合があります。
- ⑤ 送迎は基本的に申請書で指定した送迎者が行ってください。変更になる場合は事前に必ず保育所に連絡してください。
- ⑥ 利用当日の連絡先が変わる場合は必ず保育所に連絡してください。

※ その他ご不明な点は、保育幼稚園課へお問い合わせください。

国分寺市役所 子ども家庭部保育幼稚園課

〒185-8501 国分寺市戸倉1-6-1

TEL 042-325-0111（内線383）

